消費税のインボイス制度 説明会を開催します!!

令和5年10月1日より 「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」が始まります。

寒河江税務署では、裏面の日程によりインボイス制度 説明会を開催します。

参加を希望される事業者の方は、税務署窓口又は裏面に記載の連絡先に御電話でお申し込みください。

[説明内容]

- 消費税の基本的な仕組み
- 適格請求書等保存方式(消費税のインボイス制度)の概要
- 消費税のインボイス制度導入に当たっての留意点
- ➤説明会終了後、希望される方を対象に、登録申請手続きの「登録相談会」を行います。

個人事業者の方は、次のものをご持参いただければ、その場で e-Tax による登録申請ができます。

- ① スマートフォン
- ② マイナンバーカード (注1)
 - (注1)マイナンバーカード取得時に設定されたパスワードもご用意ください。
 - (注2) e-Tax を利用されたことがある方は、利用者識別番号(16 桁)もご用意ください。

[消費税インボイス制度説明会の開催日程等]

◆ 開催日時:令和4年6月16日(木) 10:00~11:00

(申込期限:令和4年6月15日12時まで、定員10名)

- ※ 各回とも説明内容は同じです。
- ※ 新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆ 開催会場:寒河江税務署1階大会議室

会場における新型コロナウイルス感染症対策

- ◆ 職員は、マスクの着用・手洗い(手指消毒)を徹底しています。 また、事前に検温し、咳や発熱等の症状がある場合には従事しません。
- ◆ 座席の間隔を1~2m空けています。
- ◆ 会場内の机・椅子やドアノブ等の消毒及び換気を実施しています。

参加される方へのお願い

- ・ 感染防止の観点から、咳や発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方のご来場 はご遠慮いただいています。
- ・ ご来場の際は、マスクの着用、手指消毒、検温など、感染予防へのご協力をお願い します。

【連絡先】

寒河江税務署 調査部門 電話 0237-86-2378 (ダイヤルイン)

ご利用ください

➤ <u>国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト</u> インボイス制度のより詳しい情報や申請手続に関することなどを 掲載しています。



▶ 軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています。

【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)